運搬車両の写真

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車登録番号又は車両番号 | 横浜　100　あ　1234 |
| 前面写真 | 写真の方向等について図示するのが望ましい。　　　注意事項**運搬車両がトレーラの場合、「前面写真」欄には後方からの写真を添付してください。**　　　　・車両の前面（真正面）を撮影すること。　　　　・ナンバープレートが確認できること。**含水汚泥を水密仕様の車両に積載する場合、パッキン等水密機構が分かる写真（任意様式）を別途提出してください。** |
| 側面写真 | 　　　注意事項　　　　・車両の側面（真横）を撮影すること。　　　　・名称等の車体の表示が確認できること 　　　　　　　　　既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 　　　　　　　　収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 　　　　　　　　表示されていること。 　　　車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 　　　　　　　　写真も添付すること。**日付の記載を忘れずにお願いします。** |
|  | 撮影 | 令和５年７月１日 |